

議員のなり手問題について考える

議員らはどう学び、議会はどう変わっていくのか？



国民の地方議会
・議員に関する
意識調査

今回は『町村議会議員のなり手不足対策検討会報告書』にまつわる2つの議員研修とその資料を元に、新島村議会の確認と今後をまとめてみました。(文：木村 諭史)

研修レポート

▼
議会だけでは収まらない、議員のなり手不足対策とは？

5月10日にアジュール竹芝にて開催された「東京都町村会議講演会」、5月21日に東京国際フォーラムにて開催された「全国町村議会議長・副議長研修会」という2つの研修に出席しました。前者は東京都町村の全議員、後者は議長、副議長、議会事務局長を対象とするものです。

研修によると、令和9年4月までに町村議会の3分の1以上が無投票になると予測されています。議員のなり手不足は議会のみならず、地方自治の危機であるということが叫ばれています。

また、目先の選挙を実現するために定数削減を議会改革とする論調や、定数を削減した分を議員の報酬増加にまわすという論調が、悪循環を生むことも指摘されています。住民の理解を得ない議員報酬の増額も、議会力を低下させる恐れがあるという認識が基本になってきています。

なにより議員のなり手不足は議会・地方自治・民主主義の危機であり、広く協力していくことの必要性が強く指摘されています。

▼
新しいなり手を増やすために、望まれることは？

慶應義塾大学法学部政治学科の谷口尚子教授の講演「地方議会を担うのは誰か？」から、抜粋して報告します。くわしくは上のQRコードを読み込んで、調査結果をご覧ください。

主権者教育は効果的

学校現場での教育・総合学習・模擬投票、生徒会等の活用が効果的で、知識だけでなく良い経験が伴うと、さらに効果大との説明がありました。

若者・女性のなりやすさや

デジタル活用など先取性は重要

地方議員への関心を示す指標で、特に数値が高かったのが「地域発展・まちづくりへの参加意欲」や「自主的な団体の活動に参加」など。議員活動の前段階での、地域活動

との接点があることも示唆されました。

また「議会議員はデジタル技術を十分活用」「もっと若者でもなりやすいようにするべきだ」など、女性を含めた多様な議員構成や働き方とすり合わせできる、進取的な取組が強く反映されているかと思えます

▼
驚いた学びのポイント

私自身、2つの研修を受けてみて、驚いた点があります。先進的な議会広報紙において『助けてください』と訴えた紙面例がありました。確かに議会だけでは収まらない危機感が伝わる表現です。

しかしながら住民に貢献してこそその議会ですので、自助努力とその姿勢を示すことが優先であり、表面的な模倣は危険であると理解できました。

一方で、上手く議員のなり手を増やしている議会は、広報・広聴の部分で「住民からの声・フィードバックをいかに受け止めるか」が重要だと

思いました。おそらく議会にとって『良い評判』を求めるのではなく、『良いやり方』での声を聴く方法を考えるべきだと考えました。

また、議長研修でのアンケート結果から、私が想像していた以上にデジタル活用のポイントが高く出ていました。私自身も紙の方が確認しやすいこともありますので、地道に導入を進めたいところです。



議員のなり手不足を解消するための考え方 資料をもとに一部文章を簡素化

1 議会における取組

1.議会としての意思の明確化

2.住民との問題意識共有、
広報・広聴・意見交換

3.議会環境の整備

4.主権者教育等

2 町村長との連携

- なり手不足対策への町村として取り組むことへの要請
- 議会事務局体制の充実・強化

3 都道府県との連携

- なり手不足対策へ都道府県として取り組むことへの要請
- 議会のデジタル化支援
- バリアフリー化・保育施設等の支援

4 立候補に向けた支援

- なり手講座等
- 政治参画等を促進するシンポジウム等の開催

研修を参考にした当議会の検証

研修内容および資料を元に、当議会の取り組みを振り返り、今後の思いをまとめました。

1. 議会としての意思の明確化

まずは議員としての在り方・働き方・責務の協議を行っています。先進的な議会では議員条例としてまとめているのですが、本議会ではその前段階のメモ書き段階で合意形成しています。

議員が主たる業・最優先の業であることが大前提ですが、大半の議員が兼業にならざるを得ない現状認識のなかで、より深い審議を効率よく行えるような改善を行っています。

2. 住民との問題意識共有、
広報・広聴、意見交換

本体制で丸1年が経過し、年間業務や新メンバーでの広報編集体制にも慣れてきたところです。

今年度はさらなる編集体制の強化や、広報だけでなく『広聴』活動としても、より参加しやすい『議員と一緒に考える会』を再開していきたいと思っています。

3. 島の未来につながる議会改革

令和5年3月定例会号の「議長の目ランド」にて掲載した取り組みを継続しています。この1年は議場のデジタル機器を交えた設備更新を行いました。議員間では、年間スケジュールを常に共有し、予定や議題を事前に確認できるようにしました。

今後は行政側とも協議しつつ、東京都のDX事業等への支援の元、村の情報端末とも連携した改善を進めたいと思います。具体的には行政職員と議員で同じ資料データを共有しやすく、議場・中継でも投影しやすいアプリの導入が考えられます。

▼主権者教育事例集



4. 主権者教育

令和6年3月定例会号の「議長の目ランド」でも紹介していますが、当議会では継続して地域に開かれた議会の一環として、議会体験等に取り組んでいます。

このたび発行された3議長会による主権者教育事例集に、村議会として唯一掲載されました。引き続き、村内の児童・生徒にとっても誇れる、学びに貢献する議会になるよう、努力を続けたいと思います。

なり手を意識したさらなる活動は？

●前期の総務常任委員会ではやりきれなかった、議員の仕事とは何か？どう見える化して、報酬をきめていくのかを進めたい。

●次のなり手を念頭に置きながら、今期の議員ならではの視点で議員定数を審議を促したい。

●意欲があれば選挙に出やすい、議員になりやすいという次のなり手視点での議会改革を行いたい。

発言や議決において議員は平等という前提はそのまま、随所で議員の勉強会を開催し、押しつけがましくない形で新人議員研修やなり手講座にもつなげていければと思います。